

宜 基 渉 第 29 号
平成 28 年 10 月 19 日

外務省沖縄担当大使
川田 司 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場へのジェット戦闘機飛来について（抗議・要請）

まちのど真ん中にある普天間飛行場は、市街地と隣接していることから、墜落の危険性や、騒音等の基地被害が市民の大きな負担となっております。

特にジェット戦闘機をはじめとする外来機の飛来については、市民生活に甚大な影響を与えることから、本市はこれまで、あらゆる機会をとおして普天間飛行場への外来機の飛来禁止を強く要請しており、ここ数年は、普天間飛行場負担軽減推進会議の取り組みとも相まって、ジェット機の飛来は激減しておりました。

しかしながら、10月17日及び18日に、ジェット戦闘機の離着陸が複数回確認され、10月17日には、本市上大謝名地区で、家族団らんの時間である午後8時に114.9dBが、さらに同じく上大謝名地区で、10月18日16時57分には今年度最高の116.1dBもの騒音が測定されており、市民からの苦情も2日間で18件寄せられました。

オスプレイ24機の強行配備や、度重なる住宅地上空での旋回飛行、さらには深夜に及ぶ騒音被害など、市民の負担は既に限界を超えており、市としても市民が実感できる危険性除去及び、基地負担軽減を強く求めている中での更なる負担となるジェット戦闘機の普天間飛行場への飛来については、断じて容認できるものではなく極めて遺憾であると言わざるを得ません。

つきましては、外来機であるジェット戦闘機の普天間飛行場への飛来に厳重に抗議するとともに、貴職から米軍に対し、市民生活に十分配慮するよう強く申し入れて頂くようお願い申し上げます。